

市議会9月定例会

# 平成十五年度 決算を審議



市議会九月定例会が、九月七日から二十二日までの十六日間の会期で開かれました。今回の議会では、平成十五年度の決算や今年度予算の補正のほか、条例の改正などが審議されました。

## 平成十五年度の 決算を認定

平成十五年度決算の審議が行われ、一般会計と各特別会計、水道事業会計の決算が認定されました。

一般会計では、歳入が二百一十六億一千五百二十五万円、歳出が二百二十億一千六百五百万円で、平成十六年度への繰越事業のための財源を除いた実質的な黒字額は、五億六千五百十五万円となりました。

平成十五年度決算について詳しいことは、広報八月一日&十五日合併号の三〇五頁をご覧ください。

## 市立保育所設置 条例などを改正

平成十七年度から中沢保育所と荻川保育所が民営化となることに伴い、新津市立保育所設置条例の一部が改正されました。また市町村合併に関連して、

## 平成十六年度の 予算を補正

平成十六年度予算について、一般会計のほか、二つの特別会計予算の補正が認められました。

## 一般会計

四億一千七百六十三万円を追加し、総額二百二十七億五千七百六十三万円に。

## 下水道事業特別会計

千六百一十二万二千円を追加し、総額五十六億八千六百一十二万円に。

## 介護保険特別会計

四十四万五千円を追加し、総額三十八億三千八百四十四万五千円に。

## 請願・発議を審議

今回の議会で審議された請願・発議は、すべて採択・可決されました。

### 請願(採択)

・郵政事業の現行の公社経営形態を堅持する請願書

・「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願書

### 発議(原案可決)

・郵政事業の現行公社経営形態の堅持を求める意見書

・「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書

・地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書

## 人権擁護委員 などの選任に同意

人権擁護委員に辻村鐵雄さん(新町3、70歳)と阿部千代子さん(吉岡町、65歳)を推薦することについて、議会の同意が得られました。

また教育委員会委員に山口啓介さん(東島、68歳)と松井弘さん(東金沢、52歳)を任命することについても、同意が得られました。なお、山口さんは教育委員長に、松井さんは教育長に、それぞれ十月五日付けで再任されました。

## 新津市長選挙は無投票に

# 湯田幸永氏が三選

任期満了に伴う新津市長選挙が、十月十日に告示されましたが、立候補の届け出をした人が一人のため無投票となり、現市長の湯田幸永氏(柄目木、67歳)が当選しました。湯田氏は十一月五日付けで市長に就任し、二期目の市政運営に当たります。



私は、去る十月十日に告示されました市長選挙におきまして、市民各界の温かいご支援を

いただき再度出馬いたしましたところ、無投票による当選の栄に浴し、引き続き新津市政を担当させていただきますこととなりました。地方の時代と言われて三十年。自治体には、快適な生活環境の中で心豊かな人間性あふれ

## さらなる進化と成長を

### 新津市長 湯田 幸永

力と魅力あふれる新津をつくるために何をなすべきか」を追い求めてまいりました。その結果は、事業化できたもの、現在進行中のもの、構想段階

のものとおさまですが、都市として要請される根幹的な基盤については、おおむね整えることができたのではないかと考えております。ご案内のように、合併まで四カ月余となりました。現在、諸準備を精力的に進めているところでありますが、もとより合併は、終着駅ではなく始発駅でなければなりません。合併後のさらなる進化と成長のために、課

## 新津市議会議員補欠選挙も無投票に

# 栗原学氏が初当選



市長選挙と同じく十月十日に告示された新津市議会

議員補欠選挙も、立候補の届け出をした人が一人のため無投票となり、無所属で会社員の栗原学氏(出戸、28歳)が初当選しました。栗原氏は十月十七日付けで市議会議員となり、現市議会議員と同じ任期を務めることになりました。

## 新潟県知事選挙の結果

10月17日執行 新津市開票区分 (届け出順、敬称略)

候補者名(党派)	得票数
小林 一三(無所属)	14,716
川俣 幸雄(無所属)	1,657
泉田 裕彦(無所属)	5,311
多賀 秀敏(無所属)	7,300
伊藤 雄二(無所属)	831
宮越 馨(無所属)	1,234
無 効	296

### 投票の状況

区分	男	女	計
当日の有権者数	26,011人	28,777人	54,788人
投票者数	15,205人	16,140人	31,345人
投票率	58.46%	56.09%	57.21%

## 合併についてのお知らせ

新潟市と新津市の合併について、総務大臣が十月二十六日に告示をしました。

このことについては、両市議会六月定例会で可決し、新潟県議会九月定例会において可決されたことを受けて、十月一日に

県知事がこれを決定し、同日付けで総務大臣に届け出ています。今回の告示により、新潟市と新津市が平成十七年三月二十一日に合併することが、正式に決まりました。